

市民事業等支援制度の検討課題について(たたき台)

- 「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」では、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組を促進するため、市民事業等支援制度を創設し、県民会議のもとで認定・支援することとしている。
- この支援制度は平成19年度中に成案を固め、平成20年度から実施する予定である。
- 制度創設に向け、次の検討事項について、NPO等からの提案等も踏まえつつ、整理・検討し、基本的考え方の整理を行っていく。

| 課 題 | 検 討 内 容 |
|------------|--|
| 目 的 | ○ 「5か年計画」にある目的との整合性をどう図るか。(水源環境保全・再生への直接的な効果のある活動の促進を図ることを目的とするか。あるいは対象活動との関係で、目的をより幅広くとらえるか。) |
| 対 象 団体等 | ○ 水源環境保全・再生に関する自主的な活動を行っている(予定している)団体やグループに限定するか。 ○ 個人を対象に含めるか。 ○ 民間企業を対象に含めるか。 ○ 県外に活動拠点を置く団体を対象に含めるか。 |
| 対 象 活 動 | ○ 直接的な効果が見込まれるものに限定するか。 ○ 普及啓発、調査研究、技術開発などを対象に含めるか。 ○ 営利目的の活動を対象に含めるか。 ○ すでに補助を受けている活動を対象に含めるか。 ○ 水源保全地域内の取組に限定するか。 ○ 水源保全地域外の活動も含めるか。 ○ 県外上流域での活動も含めるか。 |
| 限 度 額 | ○ 補助限度額及び補助率に上限を設定するか。 ○ 事業規模や対象活動によって限度額に区分を設定するか。 |
| 支 援 期 間 | ○ より多くの団体へ支援することや、行政の支援からの自立化を促すことを考慮し、同一事業の補助回数(年数)に上限を設定するか。 |
| 審 査 | ○ どのような方法(例えば書類選考、代表者面接、公開プレゼンテーション)により審査を行うか。 ○ 事業規模や団体の活動実績などによる区分を設定し、審査方法に差異を設けるか。 ○ 対象事業によっては、他の専門家の参加が必要か。 |
| そ の 他 | ○ 事後評価を行うか。 ○ 成果の公表をどうするか。 ○ 既存の制度との住み分けをどうするか。 ○ 財政面以外での支援を含めるか。 ○ 地区の割り振りを行うか。 |

| | |
|---------|---|
| 対象団体の創出 | ○ 水源環境保全・再生分野で取り組むNPO等の創出を視野に入れた仕組みづくりも必要か。 |
|---------|---|

市民事業等支援制度に対する県民会議委員からの意見要旨

●書面による意見 ○県民会議(5/16)での発言

| 項目 | 各委員からの意見(要旨) | |
|-----------|--------------|--|
| 市民事業等支援制度 | 対象活動 | <ul style="list-style-type: none"> ● 支援する活動は、「水道水源に関わる活動」「水道水源域での活動」に限定すべき。 ● 調査研究や普及啓発活動も支援対象としてもよい。 ● 雨水利用を支援対象に加えてもよいのではないか。 ● 住民や企業などのボランティア的な活動など市民活動内容を検証・評価し、予算の範囲で支援制度を設けるなど、幅広い分野を対象としたあり方を検討する必要がある。 ● 一つの団体で完結するような活動への支援にとどまらず、連携や協働による活動、協議会システムの運営活動への(立ち上げ)支援が効果的ではないか。 |
| | 対象団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市民とつく支援制度であれば、企業は対象とすべきでない。 ● 民間企業の取り組みは歓迎すべきことであるので、名前を別にして制度をつくるべき。 ● 県外に活動拠点を置く団体でも、「神奈川県の水源保全区域」であることが明らかであれば支援対象団体にしてよいのではないか。 |
| | 補助額等 | <ul style="list-style-type: none"> ● 補助・助成制度で、活動自己資金と同等額を限度とする制度があるが、市民団体は自己資金に乏しいので、労働力を金額に換算し、それに相当する額まで助成するシステムを考えてもらいたい。 ● 市民の参画意識と関心を高めることを重視し、少額を多くの団体に支援する方がよい。 |
| | 申請方法 | <ul style="list-style-type: none"> ● 提案の手続き(申請書)や選考面接などは簡単にし、あまり難しく厳格にしないほうがよい。 ● 支援対象範囲、要件をわかりやすく、モデルを示して説明するなど、申請書作りに負担をかけさせない配慮が必要。 |
| その他 | | <ul style="list-style-type: none"> ● あまり縛りのない助成がよい。 ● 多くのNPO、市民団体が関われるようにすべき。 ● 水源地域と都市地域の交流の壮大さを考えるとき、啓発・広報事業を含む主要事業の役割・機能の明確化と相互の関係性を緊密なものにすべき。 ● 市民事業には、たとえば森林組合等の事業者との協働が重要であり、そのコーディネート機能を事務局等がどのように支援するか検討が必要。 ● 水源環境保全・再生施策の県民参加による仕組みづくりをのぞく11本の事業に参加者を多く募ってほしい。企業に対しては、入札制度を活用して確実な実行を図る。 ● 里山整備を実行している人たちの活動と成果とみて、このように活動する人たちを急増すべきと感じた。意欲のある人を広く募るべき。特に高校生が学校単位で従事することができないか。 ● 県として、市民のどのような力を必要とし、どう位置づけているのか。 ● 「水源環境保全・再生」からもう少し具体的なイメージを持てるテーマを県民会議や専門委員会で検討し、明確にするとともに、NPO、市民・住民、県等の協働体制イメージを明らかに示す必要がある。 ● 県のモニタリング等に対し、県民の発想による調査ボランティア活動を通して、学習意欲や好奇心、地元の知恵を活用。 ※愛知県豊田市矢作川流域「森の健康診断」 ● 水源環境保全・再生の取組では、誰が見ても確実に森林・水源地帯が復活した姿を具現してほしい。 ● 5月21日の専門委員会の内容がわからないと意見を出しにくい。会議内容を早めに知らせてほしい。 |